

大甲賀カントリークラブ会員説明会議事録

日時：7月20日（土）、21日（日）

時間：午後4時00分～6時00分

場所：大甲賀カントリークラブ油日コースクラブハウス内レストラン

主催者：株式会社エスジージャパン及び弁護士法人オルビス

主催者出席者（敬称略）：裊薫弁護士、崔恵一弁護士、李義範会長、朴宣姫室長、李青雅課長、李承炫係長、權ト聖取締役副社長、李承五取締役、王恩智課長、小野遥香主任

説明会内容（司会：弁護士 崔 恵一）

1. 開会挨拶、参列者紹介、説明会順序説明

2. 前経営陣よりお詫び（大場商事株式会社 前代表取締役 大場 昭範）

- 赤字経営及び売却に至った経緯説明
- 預託金返還ができなくなったことに対するお詫び

3. 新経営陣挨拶（大場商事株式会社 現代表取締役 李 義範）

- 代表取締役就任に関する挨拶
- 経歴紹介
- 「会員預託金に関するお願い」の趣旨・目的説明

4. SG グループ会社紹介（株式会社エスジージャパン 主任 小野 遥香）

- 会社概要説明
- 「会員預託金に関するお願い」に記載されているゴルフ場及びホテル案内
- 会社広報動画上映（5-6分）

5. 「会員預託金に関するお願い」文についての説明（弁護士 裊 薫）

①内容に関する補足説明

「お願い」文書内1. 現会員の皆様に対するご提案内容の補足説明

②年会費9万円の根拠・意義について

>> 預託金額面10%の売買会員権買取後の90%の残債部分を「年会費9万円」と差し引いていき、残債が0円に満ちるまで年会費支払なしでプレーが可能である。

新規入会会員の年会費と混同されがちであるが、9万円というのは、あくまでも現在の会員様の90%残債と差し引くために設定した金額であり、残債が0円になった後の年会費は未定である。

③預託金額面 90%分の分割譲渡について

>>原則として誰にでも譲渡できる。会員自らが知人や親族等誰にでも分割譲渡することは差支えない。

しかし、自分で譲渡先を見つけることが困難な会員もいるので、その場合は大場昭範氏及び大場裕之氏が窓口となり、ネット等で販売を斡旋する方法を検討しているため、確定次第告知する。

6. 質疑応答（預託金に関するものを主に記載しております。）

(1)承諾書及び承諾書提出後の手続について

Q.承諾書を提出したら、契約成立となるのか。承諾書提出後すぐに預託金額面 10%は入金されるか。

A.①承諾書を提出後、大場商事から債権譲渡契約書 2 部と必要書類リストを送付する。

②契約書及び必要書類を大場商事株式会社に返送し、書類の不備等を確認する。

③特に不備がなければ、同社からエスジージャパンに契約書等が送付され、契約書がエスジージャパンに到着した日から約 1 か月以内に預託金 10%の入金となる。

Q.承諾書の提出期限はあるか。期限を設けてほしい。

A.期限は設けていないが、8 月末までには提出していただきたい旨希望する。

Q.承諾書を出さなかった場合はどうなるか。

A.現状通りであるが、預託金全額は返済できない。

Q.私は現在平日会員であるが、10%承諾した場合、90%分のプレー券は平日会員の扱いか。

A.土日祝日も利用できる正会員の資格となる。

Q.預託金額面 90%の分割譲渡の開始時期はいつか。

A.債権譲渡契約締結後に分割譲渡が可能となる。

(2)預託金額面 90%の分割譲渡について

Q.分割譲渡先に制限はあるか。

A.原則として、譲渡先に制限はなく、自由に譲渡できる。ただし、反社会的勢力等に対しては例外的な対応を設け、誰でもメンバーになれるという意味ではない。

Q.譲渡先は海外の人でも良いか。

A.原則的には譲渡対象者はどなたでも構わない。

Q.正会員から家族に譲渡した場合、65歳以上の扱いはどうなるのか？

A.預託金制がなくなる以外は現状通り

(3)預託金額面90%の償却後について

Q.預託金額面90%分を年会費9万円で償却する期間が終わった後、会員資格はどのような扱いになるのか、今後募集する新しい会員と既存の会員は全く同じ会員資格か。

A.年次会員制となる。既存会員が会員を継続される場合は何かしらの特典を設け、新規会員との差別化を図るよう検討する。

Q.油日会員と神会員の年会費を差別化するか。具体的には、年会費1H当たりの2000円として、油日会員のみは27H5万4000円(税込みでも6万円)が妥当ではないか、今後年会費の料金検討余地はあるか。

A.いただいた質問について、検討中である。年会費9万円は、あくまでも預託金額面90%分の償却をするために設定した金額であって、実際これから年次会員の年会費として設定した額ではない。また、今回は北海道のゴルフ場などほかの施設も利用できるという特典をつけている。償却期間が終了した後の年会費は未定である。

Q.会員を退会しない限り、会員資格は継続するか。

A.今後は年次会員制のゴルフ場になるため、退会しない限り、会員資格は継続する。

Q.現会員だが償却期間後すぐに退会可能か。

A.可能である。

(4)その他

Q.(退会会員で償還待ちの会員より)大場商事と交わした返済の約束はどうなるのか。

A.残念ながら返済することができないので、この度のご提案となった。分割譲渡金額次第では、預託金額面10%以上の回収が可能となる。

Q.今後、メンバーフィーが上がる可能性はあるか

A.現在のところ、現状のゴルフ場の状態のままでメンバーフィーが上がることはない。

Q.加西インターカントリークラブや韓国のアムダウングolf&リゾート等を会員価格で利用する場合、どのように予約すればよいか。

A.大甲賀カントリークラブを通して予約した場合、会員価格での利用が可能である。

Q.枯れ松の修繕はどうするのか。資金調達方法等事業計画について聞きたい。

A. 修繕資金はS Gグループから拠出予定であるが、預託金問題を最優先に解決しなければ拠出は困難である。アルムダウンのような良いゴルフ場にするためにも、少しでも多くの会員の方に承諾願いたい。事業計画は検討しているため、大甲賀カントリークラブHPにて随時掲示する予定である。

Q.預託金償還待ちのため会員権を提出してしまっているが返してほしい。

A.後日返送するので、説明会后、個別にご連絡いただきたい。

以上